

持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議運営要領

第1 趣旨

昨今、持続可能な食料生産や消費の推進に関し、関係者が広く参画し、対話を進めながら変革の道筋を立てることが国際的に求められている。令和3年9月に開催されたG20 農業大臣会合では、持続可能で強靱な食料システムへの変革にあたり、各地の文化、歴史、生産システム、消費形態、伝統を考慮しつつ、革新的な技術に携わるスタートアップ企業や中小企業への投資促進、農業のデジタル変革や農業者への知識伝達が重要とされた。また、同月に開催された国連食料システムサミットでは、国連事務総長から、持続可能な食料生産システムへの変革を促進するため、全ての人々をSDGsの達成に関与させなければならないとの行動宣言が出された。

持続可能な食料システムに関する国際的な動向に対応し、我が国の実情に合った変革を具体化していくため、我が国の食品製造、食品流通、外食、金融、商社や経済団体、農業団体、消費者団体、NGO等、食料のサプライチェーン関係者が対話し、情報・認識を共有するとともに、具体的な行動について発信する場として、「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」（以下「円卓会議」という。）を設置する。

第2 メンバー

円卓会議のメンバーは、別紙のとおりとする。

第3 運営

- 1 円卓会議の事務局は、円卓会議のメンバーの所属企業・団体の協力を得て、農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループが担当する。
- 2 円卓会議の司会・進行は、事務局が行う。
- 3 会議において配付された資料は、原則として、公表する。ただし、メンバーが非公表の扱いを希望する場合には、非公表とする。
- 4 会議終了後、各発言者の確認を経た上で、会議の議事要旨を公表する。なお、自由闊達な議論を行うため、発言者の氏名は非公表とする。

第4 作業部会

- 1 円卓会議の下に、作業部会を設置する。
- 2 作業部会の新設及びそのテーマは、事務局又は円卓会議のメンバーの提案により、円卓会議で決定する。作業部会の廃止についても同様とする。
- 3 円卓会議のメンバーは、原則として、事務担当者を少なくともいずれか1つの作業部会に参加させることとする。また、作業部会には、円卓会議のメンバー以外の企業・団体の者も参加できることとする。
- 4 作業部会の運営ルールは、それぞれの作業部会が定める。
- 5 作業部会は、定期的に、円卓会議に作業の状況や成果について報告する。

第5 その他

この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、事務局が円卓会議のメンバーに諮って定める。

「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」

会議メンバー名簿

(50 音順)

安藤 宏基	日清食品ホールディングス株式会社	代表取締役社長・CEO
池見 賢	マルハニチロ株式会社	代表取締役社長
内堀 雅雄	全国知事会農林商工常任委員会	副委員長/福島県知事
浦上 博史	ハウス食品グループ本社株式会社	代表取締役社長
奥 和登	農林中央金庫	代表理事理事長 兼 執行役員
貝塚 寛雪	伊藤忠商事株式会社	常務執行役員
上條 努	日本商工会議所	特別顧問（東京商工会議所副会頭、サッポロホールディングス（株）特別顧問）
川野 幸夫	株式会社ヤオコー	代表取締役会長
川村 和夫	明治ホールディングス株式会社	代表取締役社長 CEO
香山 勇一	公益社団法人日本農業法人協会	会長
國分 晃	国分グループ本社株式会社	代表取締役社長執行役員
近藤 壮真	青年環境 NGO Climate Youth Japan	代表
嶋田 裕之	日本生活協同組合連合会	代表理事統括専務
高島 宏平	オイシックス・ラ・大地株式会社	代表取締役社長
田中 美代子	日本コカ・コーラ株式会社	広報・パブリックアフェアーズ&サステイナビリティ本部 副社長
谷村 圭造	アサヒグループホールディングス株式会社	取締役 兼 執行役員 兼 CHRO
鳥越 淳司	相模屋食料株式会社	代表取締役社長
中家 徹	一般社団法人 全国農業協同組合中央会	代表理事会長
畑 佳秀	日本ハム株式会社	代表取締役社長
羽鳥 雅春	The Consumer Goods Forum ジャパンサステナビリティローカルグループ共同議長（株式会社伊藤園 理事 総合企画部長）	
日色 保	日本マクドナルド株式会社	代表取締役社長兼 CEO
西井 孝明	味の素株式会社	取締役 執行役
吉田 昭夫	イオン(株)	取締役 兼 代表執行役社長
新井 ゆたか	農林水産省	農林水産審議官
水野 政義	農林水産省	大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）
宮浦 浩司	農林水産省	大臣官房新事業・食品産業部長
坂 勝浩	農林水産省	大臣官房参事官（環境・兼輸出・国際局）

(オブザーバー)

村井 正親	消費者庁	政策立案総括審議官
角倉 一郎	環境省	大臣官房政策立案総括審議官